

## スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係る セルフチェックシート

|       |          |
|-------|----------|
| 団 体 名 | 長岡市空手道連盟 |
|-------|----------|

※「対応状況」欄の自己評価

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項 目                                                                                                                                                                                       | 対応状況 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>                                                                                                                                                 |      |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。                                                                                                                                                        |      |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                                                                                    |      |
|                                                                                                                                                                                           |      |
| (2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。                                                                                                                                                | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                                                                                    |      |
| 団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、目的・理念に賛同し、入会している会員（団体・個人）により多数決の原理で運営し、代表の決定方法や財産管理の方法について決めている。団体の運営状況については長岡市スポーツ協会加盟団体規程に基づいて、毎年、長岡市スポーツ協会に報告している。団体の財産管理についても、個人の私的な口座ではなく、団体専用の口座を用い管理している。 |      |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。                                                                                                                                                            | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                                                                                    |      |
| 各事業の実施にあたっては、長岡市スポーツ推進条例、長岡市体育館等の各種施設条例、長岡市スポーツ協会定款・規約等を遵守している。<br>選手や保護者から個人情報を取得する場合には、個人情報保護法等関係法令の遵守をしている。                                                                            |      |

| 項 目                                                                              | 対応状況 |
|----------------------------------------------------------------------------------|------|
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。                                         | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                           |      |
| 規約により、総会において理事、監事を選任しているほか、年度毎の計算書類及び事業報告については監査を実施したうえで、理事会及び総会において承認手続きを行っている。 |      |
| <b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。</b>                                       |      |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。                                               | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                           |      |
| 規約の中で組織の活動目的を明確にし、毎事業年度開始日までに基本方針、事業計画を策定し、理事会、総会で承認手続きを行っている。                   |      |
| <b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>                                    |      |
| (1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、<br>又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。                 | C    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                           |      |
| 各所属団体内で個々に対応。<br>連盟としては特に取り組んでいない。                                               |      |
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、<br>又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。             | C    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                           |      |
| 各所属団体内で個々に対応。<br>連盟としては特に取り組んでいない。                                               |      |
| <b>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>                                                  |      |
| (1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。                                              | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                           |      |
| 領収書等、後日の会計監査に必要な書類は規程に沿って適切に管理している。また、その管理方法について構成員に周知徹底を図っている。                  |      |

| 項 目                                                                                                                   | 対応状況 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| (2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。                                                                    | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                |      |
| 長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金については、それぞれの交付要綱を遵守し、その他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理しており、領収書等、後日の会計監査に必要な書類は規程に沿って適切に管理している。 |      |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。                                                                                    | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                |      |
| 定款・規約により、監事3名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。                                                                              |      |
| <b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>                                          |      |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。                                                                                             | B    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                |      |
| 長岡市スポーツ協会の定款・規程に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、役員名簿、組織体制図、理事会・総会等の議事録等について長岡市スポーツ協会に提出している                            |      |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。                                                                                          | B    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                |      |
| 事業内容、収支状況などについて連絡網で共有している                                                                                             |      |
| <b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>                            |      |
| (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。                                                                                   | C    |
| 原則●について                                                                                                               |      |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)                                                                                                |      |
| 現時点で特に対応無し。<br>今後の検討課題。                                                                                               |      |

| 項 目                    |  | 対応状況 |
|------------------------|--|------|
| 原則●について                |  |      |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) |  |      |
|                        |  |      |
| 原則●について                |  |      |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) |  |      |
|                        |  |      |